

第22回中四国サミット議事録

- ◆日時：平成24年10月16日（火）14：00～15：35
- ◆場所：JRホテルクレメント高松3階 飛天（高松市浜ノ町）
- ◆出席者：平井鳥取県知事、小林島根県副知事、石井岡山県知事、湯崎広島県知事、山本山口県知事、飯泉徳島県知事、長谷川愛媛県副知事、尾崎高知県知事、山下中国経済連合会会長、常盤四国経済連合会会長、浜田香川県知事  
司会・事務局：西原香川県政策部長

◆次第：

- 1 開 会
- 2 開催県知事挨拶
- 3 議長選出
- 4 意見交換
  - (1) 防災対策の強化について
  - (2) 基幹交通ネットワークの構築について
    - ・高速交通ネットワークの整備について
    - ・本四高速道路の料金制度について
  - (3) 国の出先機関改革について
  - (4) 国の予算執行の正常化について
  - (5) 広域観光について
- 5 報 告
- 6 次期開催県の決定
- 7 閉 会

【1 開 会】

○司会（西原香川県政策部長）

中四国サミットを開会いたします。

私は、本日、会議の議長が選出されるまでの間、司会を務めさせていただきます香川県政策部長の西原でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

開会に当たりまして、開催県であります香川県の浜田知事からご挨拶を申し上げます。

【2 開催県知事挨拶】

○浜田香川県知事

皆さんこんにちは。香川県知事の浜田でございます。

中四国サミットの開催に当たり、まず開催県といたしまして一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

本日は大変すばらしい天気の中、このように屋内で会議をしているのはもったいないかと思うんですが、各県の知事さんをはじめ代表の方々、また中国経済連合会の山下会長様にはご多用の中ご来県いただきまして厚くお礼申し上げます。

また、四国経済連合会の常盤会長様には、地元香川での開催に当たりご参加を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、ご案内のとおり、現在の我が国は東日本大震災からの復興をはじめといたしまして、安全・安心またエネルギー供給の問題、円高対策、社会保障と税の一体改革、さらに

は地域主権改革などの諸課題が山積している状況でございます。

このような状況の中、我々地方にとりまして真に必要な施策の実現に向け、地方から声を上げ、住民生活の安全性また利便性の向上を図り、地域活力の創出につなげていく必要があると考えております。

そのような中、今回の中四国サミットにおきましては、限られた時間ではございますが、大規模災害発生時に人的、物的被害を最小限にとどめるための「防災対策の強化」をはじめ、中四国地域間の連携促進、産業の発展、観光交流の活発化等に不可欠な「基幹交通ネットワークの構築」、中国、四国とも特定広域連合を設立し、その受入れに取り組むこととしております「国の出先機関改革」、また特例公債法が誠に遺憾ながらいまだ成立してないという状況の中、地方の円滑な財政運営を求める「国の予算執行の正常化」、さらには「広域観光の推進」と、幅広いテーマについて議論を進められればと存じます。

そして、ここ香川高松の地から中四国サミットとしての強力なメッセージを発信することができれば幸いです。

開催県といたしまして中四国の行政、経済界のリーダーの皆様をお迎えし活発なご議論をいただきまして、実り多い充実した会議になりますよう精一杯努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

結びに、本日の会議が多くの成果を上げまして、中四国地域の一層の発展に寄与すること、またご参加の皆様のご健勝、ご健康を祈念いたしましてご挨拶いたします。本日はよろしくお願いいたします。

○司会（西原香川県政策部長）

本日ご出席の山口県の山本知事様におかれましては、今年8月にご就任され、当サミットに初めてご出席いただいておりますので、ここでご挨拶をちょうだいしたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○山本山口県知事

はい。山本繁太郎でございます。去る7月29日の山口県知事選挙におきまして山口県知事に選任されまして、8月22日に知事に就任いたしました。初めて出席させていただきましたけれども、精一杯努めてまいりますので、皆様どうぞよろしくお願いいたします。

○司会（西原香川県政策部長）

ここで本日ご出席の皆様につきましては、お一人ずつご紹介すべきところではございますが、時間も限られておりますので、申し訳ございませんが、お手元の出席者名簿によりご紹介に代えさせていただきたいと存じます。

次に、議長の選出でございます。

当サミットの議長は、慣例によりまして開催県の知事が務めることになっておりますので、浜田知事が会議の進行を務めることといたしたいと存じますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○司会（西原香川県政策部長）

ありがとうございます。それでは浜田知事よろしくお願いいたします。

○議長（浜田香川県知事）

それでは、早速議事進行をさせていただきたいと思います。

なお、本日時間が限られておりまして、全体として3時半までにこの議論を終えて、その後共同記者会見が4時ごろ終了というようなことであらかじめ考えております。是非ともご協力をお願いしたいと存じます。

また、テーマ、アピール等の項目が非常に多くなっておりますので、是非簡潔なご発言をお願いできればと存じます。

最初のテーマは、防災対策の強化についてでございます。

共同アピール案を作成いただきました高知県さんからご説明をいただければと存じます。

#### ○尾崎高知県知事

はい。それでは、本県からまず防災・減災対策の充実強化についての共同アピール案、こちらを提案をさせていただきたいと、そのように思います。

各県におかれましては、東日本大震災の教訓を踏まえまして、さまざまな形で防災・減災対策の推進に取り組んでおられるところと思います。

そうした中、本年8月29日に発表されました南海トラフの巨大地震による新たな津波、浸水域等の想定、さらには被害想定。こちらにおきましては、震度7が想定される地域が10県151市町村に上り、太平洋沿岸では津波高が30メートルを超える地点が示され、また全国で想定死者数が最大32万人にも上るという極めて甚大な被害予測がなされたところであります。

さらには、近年豪雨災害も非常に多発しておるところでございまして、今年7月には西日本から東日本にわたる広範囲で大雨となり、特に九州北部地域では河川の氾濫、土砂災害などによる多大な人的、物的被害に見舞われたところでもございました。改めて自然災害が頻発する国土に我々は暮らしておるのだということを実感させられているところでございます。

これらの諸問題についてあらかじめ徹底した防災・減災対策を講じていくということが極めて重要であるという考え方のもと、お手元の資料1にありますような3点につきまして今回共同のアピールをさせていただければと、そのように考えております。

まず、第1であります。災害に強い国土づくりについてということでございますけれども、こうしたさまざまな被害、影響を最小限にとどめていくためにも、防災上重要な公共土木施設等の整備、民間事業者における事業継続のための対策を推進することが必要であります。

さらには、高速道路のミッシングリンクの解消でありますとか、その他の交通インフラも活用した代替する緊急輸送ネットワークの確保など、こういう取組みをしっかりと進めていくということが非常に大事であると、そのように考えておるところです。

また、さらには国土全体のネットワーク配置の点検、見直しを行っていきながら、地震、津波に強いインフラの構築とか、災害発生時のリダンダンシーの確保の観点、こういうものも優先度決定の仕組みに盛り込んでいくということが重要だと思います。単に交通需要を優先するのみであっては、真に必要なインフラの整備ということではできないのではないかと、このことについても提起をさせていただきたいと、そのように思います。

2点目であります。緊急防災・減災事業に係る新たな枠組みの創設など、確実な財源確保の必要性、この点について訴えさせていただきたいと思います。

現在、復興事業に係りましてさまざまな流用の問題、これが報道をされているところで

ございます。あわせて全国防災対策費につきましても、真に必要なものであろうかという議論も行われたりいたしておるところでございます。必要性の低い、緊急度の低い、そのようなもの、さらには防災・減災に事実上関係ないのではないかと思われるようなもの、そういうものに仮にも流用がなされておったとすれば、このこと自体は問題であろうかというふうに考えるわけではありますが、他方で避難路、避難場所、これを作っていくことでありますとか、本当にポイントとなる地点における堤防等の液状化対策でありますとか、真に必要な防災・減災のための事業というのは着実に推進をしていかなければなりませんし、多くの国民の命のためにこれらのための事業の財源をしっかりと確保していくということが重要であると、そのように考えておるところでございます。

今後、早急に全国的な緊急防災・減災事業に係る新たな枠組みの創設などによりまして、今後とも確実な財源確保の措置が講じられるようにすべきだと、そのように考えております。

そして、3点目であります。南海トラフ巨大地震対策特別措置法（仮称）の制定について、このアピールをさせていただきたいと、そのように思います。

観測施設の早期整備、予知観測体制の充実強化、さらには緊急対策の実施、財政支援制度の創設、さらには地震対策大綱、応急対策活動要領の策定を内容といたしますこの特別措置法を制定することによりまして、対象地域に住んでおる日本人の人口が約5割に迫る、さらには製造品出荷額は約6割に至る、農業産出額でも3割を超える、一般病床の数でも5割を超えると、そのような地域に甚大なる被害をもたらすと言われる想定死者数32万人というこの大規模災害に対し、とにかく国を挙げて、国家を挙げて取り組んでいくという体制、これを構築していくためにこの特別措置法の制定というのを是非とも進めていくべきだということについて強くアピールをさせていただきたいと、そのように考える次第でございます。

是非ともご賛同賜りますようお願いいたします。

○議長（浜田香川県知事）

はい、ありがとうございました。

このテーマについてご意見ございますでしょうか。

はい、飯泉さんどうぞ。

○飯泉徳島県知事

大変賛同させていただきたいと思っております。といいますのも、昨年この場におきまして石井知事さんからもお話がありましたように、要は事前からのカウンターパート制度、この中四国が日本で最初につくり上げたということもあるわけでありますので、やはりこの中四国の場からしっかりとこうした今回の防災・減災対策を打ち出す、また法律の枠組みをつくっていく、また財源の措置制度といったものも提言をしていく、こうした点は大変時宜を得たものだと思います。

特に防災・減災対策事業債、この関係については、市町村の皆さんが非常に期待をしていた。しかし、財源の枯渇の関係もありまして既存制度を活用するようにと、特に平成25年度分については言われているところでもありますので、ということで例えば既存制度の過疎対策事業債であるとか、あるいは防災対策事業債、こうしたものの対象を広げるとか、交付税措置を広げるとか、こうした点も一緒にこの中のプラスアルファとして言っていただければ市町村も安心をするのではないかと思いますので、どうぞよろしくお願いを

したいと思います。

○議長（浜田香川県知事）

はい、皆さんよろしいですか。

鳥取県さん。

○平井鳥取県知事

ありがとうございます。

まず、このたび山口県の山本繁太郎知事をご加入なさいましたこと、心から歓迎を申し上げたいと思います。

また、本日この会議を実現してくださいました浜田知事におかれましては、非常にしっかりとした議事運営を早速なさっておられまして、本当に感謝を申し上げたいと思います。

あわせて石井知事におかれましては、このたびご勇退を鮮明にされました。この中四国サミットが今日こうして発展し、継続してきたのは、岡山県の石井知事がかなり精力的にこのサミットという場を大事に育ててこられたからに他なりません。そういう意味で私も一同から深く、高く敬意を表させていただき、感謝を申し上げたいと思います。

防災でありますけれども、防災につきましては、今、飯泉知事や尾崎知事からもお話がございましたけれども、やはり中四国からモデル的な案を示していく、そのための要求活動をやっていくことは必要だと思います。

しかるに今、防災の名を借りた無駄遣いがされているという指摘があります。こうしたことを排除しながら本当に必要な対策を地方の目線で我々からまず提示をし、それをやってもらうということをやるべきではないかと思えます。

いやしくも省庁の数合わせのそうした予算の策動に利用されないことがないように強く求めていく必要があるかと思えます。

あわせて私どものところでは、昨年中四国で9県でのカウンターパート制度を導入しました。香川県におかれましては岡山県と、それから広島県と愛媛県、また高知県と島根県、山口県、鳥取県は徳島県とカウンターパートということで昨年申し合わせたばかりであります。

しかし、これから具体化すると思えますが、従来の東南海・南海地震応急対策活動要領という国の要領がございまして、これで応援の仕方が決まっています。この応援の仕方がこのカウンターパートの枠組みとずれておまして、これはせっかく私どものほうでふだんからお互いの地域に習熟をして、いざ助けに行こう、さらには人間同士の交流もして、例えばボランティア活動だとか、またビジネスコンティニュイティの問題であるとか、そういうBCPも含めたことでの支援活動をやろうというふうに考え始めたところでありまして、これからのたぶん国は東南海・南海地震対応の緊急要領を見直すと思えますが、我々9県としてこういう我々のカウンターパート制度ができていると。これに即した形で国のほうで設計してもらいたいということにしたらどうかと思えます。

確かに高知県など非常に被害が集中する可能性があるところがあるかと思えますし、そういう場合にそのカウンターパートにとらわれず応援に行くというのは合理的だと思いますが、まずはそのカウンターパート制度のカウンターパート同士に、パートナーに話が行くといえますか、応援が行くような仕組みを考えるべきではないかと思えます。

また、原子力防災など、こうした防災対策に関連した制度もございます。またこれも十

分必要であります。今、国のほうで規制庁ができ、規制委員会ができました。鳥取県も山下会長のご理解を得ていち早く安全協定を結ぶなど、これまでも取組みを進めさせていただきました。中国5県の間では、いざというときは避難の受入れをしようという枠組みを広域的にやり始めています。こういうようなモデル的なことを是非推奨していくように中四国サミットとしても取り組んでいく必要があると考えております。

○議長（浜田香川県知事）

はい、ありがとうございます。  
他にございますでしょうか。

○長谷川愛媛県副知事

よろしいでしょうか。

○議長（浜田香川県知事）

はい、愛媛県さん。

○長谷川愛媛県副知事

愛媛県でございます。簡潔に申し上げます。賛同する立場で申し上げます。

愛媛県でも南海トラフ巨大地震の被害想定が南予地域や沿岸地域を中心に、過去の想定をはるかに上回るものになっております。この9月補正予算でも緊急防災・減災対策事業債を最大限活用して防災・減災に直結する避難道路ですとか海岸保全施設の整備を行ったところでございますが、当然のことながら県や市町では到底力の及ぶ範囲ではないということで、国に対して新たな防災対策の枠組みの創設ですとか、あるいは特別措置法の制定を強く要請していく必要があると思います。

そこで、平井知事さんからもご指摘がありましたように、私どもも緊急防災・減災対策事業債により防災に直結する道路というものをしっかりやっておりますので、そういったことをしっかりとPRしながら訴えていくことが大事かというふうに思っています。

以上です。

○議長（浜田香川県知事）

はい、ありがとうございました。

○山本山口県知事

よろしいですか。

○議長（浜田香川県知事）

どうぞ。

○山本山口県知事

高知県の知事さんのご提案に是非賛同したいと思っておりますけれども、南海トラフ大地震について、今回は最も被害が大きい場合の想定をつくっているわけですが、南海トラフは100年、150年に1回必ず揺れていることを前提に広域支援体制が整備されていますので、年々の訓練においても実効性がある形で備えていきたいと思っております。

す。

私ども最も被害が想定されます高知県に対して、島根県とともにできる限り支援体制をとっていくという構想になっておりますので、各年の訓練を通じて実効的な支援体制が組めるように努力をしていきたいと思っております。

○議長（浜田香川県知事）

ありがとうございます。

どうぞ。

○石井岡山県知事

岡山県といたしましても、今回の、このご提案の趣旨に賛同させていただきたいと思っております。

本県の事情を申し上げますと、私どもも、やはり津波ということも大変脅威があるわけでございますけれども、とりわけ今回の国の想定によりますと、いわゆる建物の倒壊ですよ、これによる想定死者数というのが9割を超えるということでございまして、こういったところからいたしますと、建築物の耐震化、これを引き続き強力に進めていかなければいけないという事情が出てまいりまして、私ども学校等、県の場合は県立学校、小学校、中学校は市町村ということで、今から27年度までには全部耐震化を完成していこうということで、非常にスピードを上げてやっっていこうとしているわけですが、是非とも国におかれては、こういった地域の実情を踏まえて、それに見合った強力な財政措置、そしてこういった私どもが要望している新たな法制措置、そして今、ご提案がございましたけれども、カウンターパートということで私たち全国に先駆けた取組みを行っておりますから、是非これを万が一のときに実効性があるものとなりますように、日ごろより、更に関係県同士が緊密な連携をとり合ってさまざまな訓練にお互い参加するなど、取組みを更に強化していかなければいけないと思っております。

国の防災対策の責任者を務めておられました山本繁太郎さんから具体的なお話がありましたので、今後とも、是非またそういった立場から、私どもに対してのアドバイスも引き続きいただけますればと思います。山本さん、よろしく願いいたします。

○議長（浜田香川県知事）

よろしく申し上げます。

常盤会長。

○常盤四国経済連合会会長

はい。共同アピールにつきましては大賛成です。何よりも、できるだけ早く防災・減災対策をやって欲しいと思います。

中四国に住む住民の皆さんの安心だけではなしに、この地域に来る観光客に、こんな危ないところでは駄目だと思われたのでは困るわけです。そういう意味で住民が安心できるということは観光客も安心して来ていただけるということになると思いますので、できるだけ早く防災・減災対策をやって欲しいと思います。

○議長（浜田香川県知事）

はい、ありがとうございました。

いただいたご意見いずれも共同アピールを行うべきとのご趣旨だったと思います。

つきましては、お手元の共同アピール原案のとおりご承認をいただき、採択いたしたいと存じますが、いかがでございますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田香川県知事）

ありがとうございます。それでは、原案のとおり採択いたします。

そして、ただいま採択されました共同アピールまたこれ以降の共同アピールにつきましても、地元国会議員への説明は各県からそれぞれ行っていただきますとともに、関係府省への提案につきましては、事務局にご一任願いたいと存じます。

それでは、恐縮ですが次に、2番目の基幹交通ネットワークの構築についてでございます。このテーマにつきましては、高速交通ネットワークの整備そして本四高速道路の料金制度、この2つのサブテーマに分けましてご議論いただければと存じます。

まず、高速交通ネットワークの整備について共同アピール案を作成いただきました徳島県の飯泉知事さんからご説明をお願いします。

○飯泉徳島県知事

はい。この高速ネットワークの整備のアピールにつきましては、大きく2つに分かれております。

1つは、高速道路の関係についてであります。このたびの東日本大震災、高速道路の大きな役割が注目をされたところであります。いざ発災となった場合に、津波を止める陸の防潮堤となった、また多くの県民の皆さん方が避難をされる避難場所になった。また、災害その復旧のためあるいは支援のための拠点にサービスエリアなどがなった。新しい発見がたくさんあったところであります。

しかも復興に当たりましては、くしの歯作戦ということで、高速道路が背骨となることによって、そこからくしの歯のように道路が延びることで復旧復興が早く進んだと、こうした話が上げられました。

では、中四国に目を転じてみた場合にどうなっているのか。高速道路の中にはまだつながっていない、いわゆるミッシングリンクが実は多々あるわけでありまして、よく国に対して申し上げる場合も、南海トラフの巨大地震、これが発生をした場合に、中四国の場合では逆にくしの歯のくしすらないではないかと。やはりこれを急いでいただくべきである。こうした点をよく申し上げることでありまして、この高速道路のミッシングリンクの解消といったものを大きなテーマとして国に是非提言を、またさらに、後発の利として、これから例えば高速道路を作っていく、地域高規格道路を作るということであれば、今回大変注目をされましたスマートインターチェンジあるいはパーキングにおける防災機能、また新直轄におけるパーキングエリアを一定間隔に作ることによって、平時そして災害時ともに利活用をしていく、こうした新しい点を是非提言をしていくべきだと考えております。

次に、第2点目として、今度は高速鉄道網の整備についてであります。このたびの東日本大震災で実は東北新幹線が約50日間途絶をいたしました。これによって多くの物流が止まったところでありまして、多くの国民の皆様方は、もしこれが南海トラフあるいは首都直下型地震ということで、東海道新幹線、山陽新幹線が止まったら一体どうなるだろうか。日本の経済はこれで終わってしまうのではないだろうか、大変危惧をしたところであ



ります。

しかし、東海道新幹線については、今、北陸新幹線が着々と整備をされる。また、JR東海がここをリニアでもってつなぐ、新しいいわゆるリダンダンシー、代替機能が整備あるいは計画をされてきているところでもあります。

しかし、山陽新幹線になってまいりますとこれ一本だけでありまして、そうなる活況を呈している九州新幹線も結果として途絶をするという形になります。

また、全国知事会におきまして石井知事さん大変ご尽力をいただきまして、国がなかなかつくれないということであれば、我々知事会がこの国のグランドデザインをつくっていかう。そして、この中に2つ、今申し上げたリダンダンシー、代替機能を持つ大変強い国土軸をつくっていくということ、それからもう一つは、首都直下型地震で仮に首都東京を含む関東圏がやられた場合に、我々西日本側がここを補っていく二眼レフ構造、これをしっかりと行うために、やはりこの西日本における高速鉄道網の整備、これをしっかりと位置づける。これも実はグランドデザインの中に位置づけていただいて、山陰の新しい日本海国土軸と、そして四国側を通過していく新しい太平洋側の国土軸と、そうした中でこのミッシングリンクの解消はもとより、新幹線をはじめとする新しい高速鉄道網の整備、これをしっかりと進めていく。

しかも今は大変チャンスとなってるところであります。といいますのは、衆議院選挙が近いのではないかと、来年は参議院選挙、いわゆる国政選挙の場があります。その意味では政権公約などに対しての特別委員会の委員長を鳥取の平井知事さんが務めておられまして、私もそのメンバーの一人として各政党の政調会長に対して、今回の全国知事会でのグランドデザインの案、また日本再生12カ条、これを申し上げてきたところでもありまして、やはりこの二眼レフ構造ということとリダンダンシーをしっかりとという意味での高速道路の整備、ミッシングリンクの解消と新幹線をはじめとする高速鉄道網の整備を是非この機会に強い政治アピールとしても行うべきだと思います。

どうぞ賛同をよろしく願いをいたします。

○議長（浜田香川県知事）

はい、ありがとうございます。

このテーマについてご意見をいただければと存じますが、中経連の山下会長さんはいかがでございますか。

○山下中国経済連合会会長

はい。経済界の立場から発言させていただきます。

高速道路網あるいは高速交通ネットワークの未整備の部分が特に山陰地方それから四国のほうにあるわけですが、観光を含めた経済活動から見たときには、やはりある程度のハンディキャップがあると思うんです。

そういう意味で、ミッシングリンクの解消やダブルネットワークというのも大事で、経済界から見たときには縦軸や横軸全部がそろっているのが非常にありがたいと思います。

そういう中で、まだまだミッシングリンクがありますので、この点に関し我々経済界としても中央の方へ要望しているところであります。

この提案に対しては全面的に賛成をいたします。

以上でございます。

○議長（浜田香川県知事）

ありがとうございます。

他に。

はい、鳥取県さん。

○平井鳥取県知事

このたび概算要求がなされていますが、その中でもミッシングリンクで1,475億円と、去年よりも増やした概算要求がなされています。是非我々としても高速道路ネットワークの整備、後押しをしていく必要があるかと思えます。

また、鉄道につきましても、これからの高速鉄道網をどうするか。1億3,500万の幹線鉄道の調査費が盛り込まれました。これからまだ予算査定がある、あるいは国政選挙があるというような段階ではありますけれども、いよいよ従来の北陸新幹線、九州新幹線、北海道新幹線という、そういう整備新幹線の後につきましてどういうふうに重点的に交通ネットワークをつくっていくかという議論が進み始めようとしています。

その意味で、石井知事がまとめられた日本再生のビジョンというものに基づきまして、四国であるとかあるいは本州の日本海側、こういうものも通じながら九州とそれから東日本、北日本へと結んでいくと、そういう構想を我々としても今後推進していく必要があるかと思えます。

中・長期的課題も入っていますが、山下会長がおっしゃったように、全面的に私どもこれを賛同し、後押しをしていくべき内容だと思えます。

○議長（浜田香川県知事）

はい、ありがとうございます。

他に。

広島県さん。

○湯崎広島県知事

ありがとうございます。高速道路については、今、特に災害時、大災害時に重要な機能を果たすということで、改めて大きな注目をされておりますけれども、私は今、中経連の山下会長がおっしゃったように、そもそも地域経済や産業のために今や不可欠なものでありまして、これだけ特に物流のモードが実情としてトラックが非常に大きな割合を占める中で、高速道路がないということが地域にとって非常に大きなハンディキャップであると認識をしております。

山下会長は、少しハンディキャップとおっしゃいましたが、私は大変なハンディキャップじゃないかなと認識をしておるところでございます。

また、医療の面でも非常に重要な役割を果たしておりますので、まさに日常の経済活動また生活に不可欠なものであると。そういう観点からのミッシングリンクの解消というのをやはり我々は強く言っていく必要が引き続きあるんじゃないかなと思っております。

この中四国におきましては、特に日本海側また太平洋側に大きなミッシングリンクがございますので、この未着手の区間の早期の事業化また事業中区間の着実な推進を図って早期にネットワークを完成させていくということを我々は目指していくべきであろうと思っております。

また、そういったことが今回石井知事がまとめていただきましたグランドデザインの中

にも謳われているような首都圏の一極集中を避けて、各地域にその機能分散を図っていくという上でも非常に重要であると思っております。

そういう意味で、災害という視点のみならず、もともとの我々持っておりました経済社会上不可欠になっておる高速道路のミッシングリンクを早急に解消するということであろうと思えます。

今日溝口知事がいらっしゃっておりませんが、特に、ちょっと副知事の前で大変申し訳ありませんけど、島根はそういう状況が強くて、島根から山口の日本海側というのはそういう状況が特に強いと認識をしておりますけれども、色んな財政的な制約がある中で、我々も少し選択を図る必要があるかなと思っておりますので、この高速道路のミッシングリンク解消、これをまず第1プライオリティとして私は進めていく必要があるのかなと思っております。

○議長（浜田香川県知事）

はい、ありがとうございました。

島根県さん、よろしいですか。はい。

○小林島根県副知事

島根県でございます。

高速道路の整備についての意見が先ほどから出ておりますが、島根県内にも現にミッシングリンクがあります。産業振興それから住民の方の安全、色んな課題があります。是非国の責任で早期に完全なネットワークが整備されていくことが必要でありますし、そのためには国のほうできちんとした財源等々の手当てが必要だと思っております。

また、高速鉄道網、これも長期的なポイントだろうとは思いますが、ただ、申し上げましたように、島根県の中では現にミッシングリンクがあるということでございます。したがって、高速道路の整備のほうがより優先する課題かなとは思いますが。

以上です。

○議長（浜田香川県知事）

はい。

まず、山本さん、どうぞ。

○山本山口県知事

高速道路のネットワークの早期完結につきましては、広島県の知事さん、島根県さんと全く同じ問題意識を共有しております。この脆弱な日本列島の構造の中で、どうしても国土の保全、開発、利用のために不可欠のネットワークとして計画を定めておりますから、ミッシングリンクが残っているということが国民生活の安全上も、それから色々な産業の基盤としても大変なハンディキャップになっていると思えます。

しかもそのミッシングリンクが山陰道ではその典型でございますけれども、島根県から山口県にかけて非常に多く存在しているということに問題意識を持っておりまして、できるだけ早期にこれを解消するということを国の道路政策当局にも求めていきますし、私どもも努力していかなければいけないという問題意識でおりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（浜田香川県知事）

はい、ありがとうございます。  
石井知事さん、どうぞ。

○石井岡山県知事

それでは一言。皆様方から日本のランドデザイン構想のお話をご紹介いただきまして本当にありがとうございました。

皆様方に大変なご協力をいただきまして、おかげで先般私たちの検討会議では案をまとめまして、次回全国知事会で報告させていただく段取りとなりました。そのきっかけは、ご案内のとおり、東日本大震災がありまして、私ども色んなことを考えさせられましたけれども、やはり日本全体のデザインを構築していく、我々地方から発信していこうと。安全・安心ということ、そして、いざというときのリダンダンシーの考え方、今、東京の一極集中がありますけれども、地方が多極で分散した形でのお互いの交流圏というものを築き上げていく、色んなことで日本の再生を目指そうという考え方でございますが、このランドデザインの考え方に沿っての今回の提言ということでございまして、誠に時宜を得た提言になっていると思います。全面的に賛同させていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（浜田香川県知事）

ありがとうございます。

それでは、時間の都合で恐縮ですが、本件につきましても原案のとおり採択ということでよろしゅうございますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田香川県知事）

ありがとうございます。

それではその次、引き続き交通関係、本四高速道路の料金制度についてでございます。

このテーマは本県のほうで共同アピール案を作成いたしました。お手元ご案内のとおり、この資料3にあるとおりでございます。経緯等、皆様よくご存じのとおりでございますので、説明は省略いたしますが、2項目あり、1といたしまして、全国共通料金の導入、平成26年度からの導入、これに向けて具体的な実施方針を平成24年度末を目途に確実に取りまとめることを挙げております。

また、2といたしまして、フェリー等公共交通機関への支援。この効率的な支援制度を早急に創設すること、これを強く要望したいと、改めてまたアピールしたいと考えておる次第でございます。

このアピールにつきまして皆様のご所見をお伺いしたいと思います。

はい、お願いします。

○石井岡山県知事

すみません、連続で意見を述べさせていただきたいと思いますが、まずこの本四高速の全国共通料金の導入につきましては、国の国土交通大臣はじめ政務三役の皆さんとたびたび調整会議を開催いたしまして、私どもその中で国の全国共通料金を導入するという方針に沿いまして、2年間に限って減額の上、追加の支出ということに同意した経緯がござい

ますので、是非とも私たちが同意いたしました内容に沿ってのこのことが実現できますようにしっかりと注視をし、国における議論というものを、具体化というものをしっかりと動向を我々としても把握をしながら国に対して適切にこれからも働きかけを行っていかねばいけないと思っております。

そして、後半のほうでございますが、浜田知事さん、今、司会ということでございまして、私が代わりに説明しますが、浜田知事さんと一緒に国土交通大臣のところに8月6日に行きました。この内容につきまして改めてこの要請をお話させていただきたいと思っております。

今回のこのような国策によつての料金制度の大きな改編によりまして、宇高航路のフェリー、2社あるわけでございますが、今までの経緯、料金の大幅な高速道路料金の引き下げ、こういったことで大変厳しい経営状況になりまして、うち1社は、色々努力をされたところでございますけれども、26年度からのこういった新しい制度の導入ということもありまして、経営環境が一層厳しくなるということから、明後日18日から全便を一旦休止するというようになっておりまして、ということで明後日からは1社という体制になるわけでございます。

今後こういった運航便数の減少がフェリーの需要にどのような影響があるのか、この動向をこれからも注視をしていかなければならないと思っておりますが、いずれにいたしましても、将来にわたつてこういうフェリーとか鉄道などの公共交通機関が存続できますように、国における料金政策の大幅な変更ということが背景にあるといったことから、是非とも国が中心になって主体的に効果的な支援制度というものを早急に創設されるように、私どもといたしましても、更に国に働きかけをしていきたいと思っておりますので、是非とも経済界の皆様方にも、この趣旨をご賛同いただきたいと思います、このようにお願いをいたしたいと思います。

○議長（浜田香川県知事）

ありがとうございます。

はい、飯泉さん。

○飯泉徳島県知事

後段のフェリーの件なんです、今回この支援を求める根拠として、ちょうど平成21年3月から土日、祝日高速道路料金上限1,000円が行われました。大変な影響があるということで、実は徳島も和歌山との間で南海フェリーがございまして、徳島県と和歌山県と南海フェリー、それぞれで1億円ずつ出し合つて、本当に差が同じであればどっちに乗るのか、支援をして、要は1,000円の料金でフェリーを運航したところ、実は対前年で51%増と。つまり同じ料金であればフェリーに乗ることが実証できましたし、後半少し延期をして支援をしたところ、これは国土交通省から補助金を出していただくということもできました。

こういう形で、いざ発災となつた場合の緊急の海の道を確保するといった観点でも、この海の道、フェリーというのは大変重要な点でありますので、国に対して過去こうした地方も努力をして国も支援をした結果、イコールフットィングになればちゃんとフェリーは維持ができるんだといった点も強く申し入れるべきだと思いますので、今回の点については大変賛同をさせていただきたいと思っております。

○議長（浜田香川県知事）

はい、ありがとうございます。

はい、尾崎さん。

○尾崎高知県知事

この共同アピールに賛成の立場からお話を2点させていただきたいと思います。

全国共通料金の導入、非常に重要なことだと思います。ミッシングリンクも大きなハンディでありますけれども、あわせまして非常にこの料金が高いことが非常に大きなハンディになっている、これも我々も痛感をしてきておるところでございます、いつとき1,000円になったとき、本当に大きな経済効果を生んでくれました。逆に言いますと、あれを見て本当にいかにこの高い料金が大きな弊害を生んでいるか、実感をしたところでもございます。是非全国共通料金の導入、早期に、このスケジュールどおりに進めていただきたいと思いますが、ただそのためにも、今度は全国の皆さんにこの点の理解を得ていくということが非常に重要になってこようかと思えます。いかなる経済効果のあるものなのか、我々の主張がいかに筋が通っておるか、費用負担の問題も含めこのことを強く全国に今後訴えていく活動を継続していく必要があるかと思えます。

あともう一つ、公共交通機関への影響、他方でこの点も十分注視していく必要があるかと思えます。フェリーしかり鉄道しかりであります。例えばJR四国においても、対本州への輸送が全体の中で4割を占めておると、収入の4割を占めておるというお話も伺ったことがございます。やはり地域の足として非常に重要な役割を果たして下さっておるわけでございます、こちらに対する気配り、目配り、これをしっかり忘れることのないようにバランスのとれた形で対策を講じていくこと、これが必要だと思います。こういう視点から、今回のアピールに賛成をさせていただきたいと、そのように思います。

○議長（浜田香川県知事）

ありがとうございます。

広島県、湯崎さん。

○湯崎広島県知事

この件につきましては、もう皆様経緯はよくご承知なので申し述べませんけれども、これから平成26年度のプール制の導入に向けて具体的な検討作業に入るところでございます。

そういう意味では、我々もそこに向けた具体的な運動をしていかなければいけないと思っておりますが、国交省が社会資本整備審議会の道路分科会の中に国道幹線道路部会というのを設置して、今後この部会で本四の全国共通料金水準の導入に向けた方針の検討を行うと理解をしておりますので、ここに中四国が一致結束いたしまして、まず部会を早く始めていただくということが重要であると思えますし、部会が開始した後の検討状況を見据えながらきちんと我々が国と約束をしたことが実現されるように働きかけを行っていく必要があると思っておりますので、是非まずそこから始めていってはいかがかと思っております。

この共同アピールについてはもちろん賛同でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（浜田香川県知事）

はい、ありがとうございます。

この共同アピールを踏まえて、是非、今、広島県の湯崎知事さんがおっしゃったような国への発信をまたしていかなければならないと思いますが、原案のとおり採択ということでもよろしゅうございますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田香川県知事）

ありがとうございます。

それでは、原案のとおり採択いたしまして、次に国の出先機関改革でございます。

これにつきましては、ご提案いただきました岡山県さんからご説明をお願いしたいと思います。

○石井岡山県知事

岡山県が、中国地方のまとめ役として、今、特定広域連合設立に向けての取組みを進めております立場から、私から提案趣旨をご説明させていただきたいと思っております。

皆様ご承知のとおり、出先機関の地方移管の問題につきましては、一昨年12月に閣議決定されましたアクション・プランがございます。そして、24年の通常国会に法案提出ということでありまして、昨年8月に行われた、当サミットにおきましても意見交換を行ってまいりました。

そして、その後、中国、四国それぞれ知事会におかれまして議論を重ねてこられたわけでもございまして、ご案内のとおり、国は昨年12月に経済産業局、地方整備局、地方環境事務所、これを当面の移譲対象候補とされました。

そして、四国の知事会におかれましては、この2月に広域連合の設立と経済産業局の丸ごと移管で合意をされ、私ども中国地方の知事会では6月に国の制度設計、これを見極めながらも、当面経済産業局を対象として特定広域連合の設立に向けた準備を進めるということで合意をしたということでございます。

しかしながら、この特例法案であります、与党内での審査が進みません、政府が目指しておりました通常国会への提出が見送られたところでありまして、私たちの期待が大きく裏切られまして、大変残念に思っているというところであります。

そういったことで、出先機関改革のスケジュールは非常に不透明になったと、このように言わざるを得ないと思っておりますが、そういった中でもしかし地方分権改革は着実に前に進めていく必要があると考えておりまして、そこで、このアピールの内容でご提案をさせていただきたいと思っております。

まずは、特例法案につきましては、市町村の十分な理解を得るべく丁寧かつ迅速に協議を進めるということ。そして、我々地方の意向に沿った内容で速やかに閣議決定を行って、早期に成立させるように国に対し働きかける必要があると考えております。

それから、国の関与あるいは財源等、こういったことがまだ十分明確ではないわけでありまして、こういった中で我々地方の声を真摯に受けとめていただきながら、地方の自主性が発揮できるような、効果的な制度設計を行うように国に対して要請する必要があると、このように考えましてご提案をさせていただく次第であります。

是非ともこういった点につきましては、経済界の皆様方にも是非応援をしていただきまして、中四国の行政、経済界が一体となって強くアピールをするということで働きかけを

行ってまいりたいと思っております。

高知県の尾崎知事さんにも四国のまとめ役としてご協力をいただきながら本アピールを私ども兩名によってご提案をさせていただき次第でございます。

以上でございます。

○議長（浜田香川県知事）

ありがとうございます。

このアピールにつきましてのご意見を頂戴したいと存じます。

○山下中国経済連合会会長

よろしいですか。

○議長（浜田香川県知事）

はい、どうぞ。山下会長さん、どうぞ。

○山下中国経済連合会会長

この2月に四国知事会で、また6月に中国知事会におかれまして、広域連合の設立に向けた準備を進める方針を固められたことに対しては、私どもとして敬意を表したいと思います。

私どもとしまして、我が国と地域経済を再生していくためには、地域主権改革を絶対推進していかなければいけない、最終的には国の形というものを抜本的に改めていくような道州制というような形のものが不可欠だという立場でおります。

このアピールに対しては全面的に賛意を表したいと思っております。

国のほうから色々な形が示されましたけど、まだまだ不十分なわけでありまして、皆さん方と色々議論をしながら、さらに分権が進んでいけばと思っております。

いずれにしましても、今回の広域連合設立の動きにつきましては、地域主権改革、ひいては道州制導入に対しての大きな一歩になるというようなことを期待いたしております。

以上でございます。

○議長（浜田香川県知事）

ありがとうございました。

常盤会長。

○常盤四国経済連合会会長

今、中経連からお話がありましたが、四経連としても、従来から地方分権という形で、国の業務を地方へ早急に移管すべきだというふうに考えておりまして、道州制を実現して四国は四国州を受け皿とすべきだというように私どもは主張をしております。

このアピールはそれでいいのですが、これを実現するためには、国の役割をもう少し明確化しなければいけないと思っております。やはり国は国がすべきことだけを行い、あとは地方へ任せる、そういう考え方のもとに国の出先機関の地方への移管を考えて欲しいと思います。せっかく地方へ移管しても、国の役割というものをスリムにしなければ、三重なり四重の行政になるのではないかと懸念しております。やはり国をスリムにして地方が受け皿として仕事をする、そういう体制をつくるのが大前提だと思っております。その辺



は知事の皆さんも同じ考え方だと思いますので、色々と議論しながらそういう方向に進めていただければと、思っております。

○議長（浜田香川県知事）

はい、ありがとうございます。

はい、平井知事さん。

○平井鳥取県知事

はい。今、山下会長、常盤会長からもお話がありましたように、経済界の皆様からしてもこういう権限移譲の受け皿となるような広域連合の必要性というのは広くご理解いただける内容だと思います。

中国地方におきましても、石井会長を先頭に立てまして、この5県まとまった動きによりやっとな舵を切ってきました。

考えてみますと、今、西日本全体が関西、九州も含めまして全て広域連合に舵を切っています。これは本当に大きなことです。

ところが、国のほうの中枢がなかなか法案を決定しない、それを国会で審議しないということでありまして、強く今の原案にあるようなアピール文を採択して、我々としても声を上げていく必要があると思います。

特にこれから政治の季節になってくると思います。各党にこのことを説いていかなければなりません。今までも飯泉知事や尾崎知事にもご協力いただきながら知事会の委員会としてもこういう出先機関移譲について各党に対して議論を仕掛けてまいりました。これからは正念場でありますので、この政治の季節に地方分権イコール今の最大の課題は地方支分部局の移譲であると、このことを訴えて分権の実をとっていくということに是非向かっていきたいと思います。

そういう意味で、中四国サミットで今日このアピールを採択する意義は大変に大きいと思います。

あと、あわせて現実論としては、段階的に一步一步取れるものを取り、そして分権の実を上げていくことが大切であります。四国側も中国側も今、経済産業局の移譲をまずは了解しています。あわせて地方環境事務所の取り扱いをどうするか。去年もこの場で話し合いがされかけました。その後も実務的に協議をしているようでございまして、是非この地方環境事務所についても、私は移譲をそれぞれの地域に分けてやっていく方がいいのではないかと考えていますので、皆様からもそうした考え方を推進していただければと思います。

と申しますのも、なぜ中四国またがってやっっていかななくてはいけないかということの一つの理由として、瀬戸内海の国立公園があります。しかし、瀬戸内海の国立公園は実は近畿地方も入っています。近畿地方とそれから中四国とで実は今でも区分けをしながら管理をしています。ですから、私も今日飛行機で高松空港に降りましたが、空の上から眺めてみれば、島の間には大きな海が横たわっているわけでありまして、中国側と四国側とそれぞれに分担をしながら、例えば国立公園の整備であるとか、そういうことをやっていくことは十分可能だと思います。

また、最近の鳥獣被害などの状況に鑑みれば、野生動物の保護や管理、これを自治体といますか、現場の発想で弾力的に進めていかなければなりません。今どうあってもどんどん野生動物が増えていって農作物を食い荒らす一つの原因には、やはり国の無策があ

と思います。こんなことを考えてもそうであります。

また、ごみの問題もそうであります。先般の災害廃棄物の処理の問題も大変に右往左往して、我々は引っ張り回されました。議論が色々紛糾をしたことは記憶に新しいところでもあります。もっともっと現場に近いところでこうした問題もさばっていく必要があると思います。

そうやって考えていきますと、地方環境事務所についても、去年からの懸案であります。この中四国としても共同で取り組んでいく課題として位置づけていただくことをお願い申し上げたいと思います。

○議長（浜田香川県知事）

はい、四国を取りまとめていただきました尾崎知事、お願いします。

○尾崎高知県知事

本当に中国地方それから四国、特に歩調を合わせてこういう形で共同アピールができること、また色んな取組みを進めてこられたこと自体、本当に非常に貴重なことだと思います。今後とも歩調を合わせて様々な取組みを進めさせていただきたいと思います。

今回まだ閣議決定にも至っておりませんが、現在の法案については、やはり非常に大きな問題があるんじゃないかと思っております。それはなぜかといいますと、非常に重要なポイントとなる詳細についてあえて示されていないということでありまして、政省令に落ちておるといことです。そうでなければまともになかったという側面もありますでしょうが、逆に言うと、詳細について詰まってないから逆に多くの不安感をあおって、例えば市町村からの賛同が得られないとか、そういうことも多々起こっておるんじゃないかと、そのように考えておるところです。

知事会と政府関係者との間の色んな意見交換会の場も飯泉知事が出ておられ、また私も時に参加させていただきましたが、結果として同床異夢のまま法律ができてしまうんじゃないかという当時危機感を持っておりました。今、閣議決定にも至ってない、これから法案に向けての審議ということになってくるわけであります。

まず、法案自体成立させていただくということ、非常に意義のあることかと思えますが、今後その後もう一段我々非常に気を抜いていけないのは、具体の制度設計をする段階、政省令を作っていく段階、この段階においてしっかりと我々として主張して、このステージにかみ込んでいって主張をし、実のあるものを取ってくると、そういうふうにしていかなければいけないのかなと、そのように思っておるところです。

○議長（浜田香川県知事）

はい、ありがとうございます。

愛媛県さん、どうぞ。

○長谷川愛媛県副知事

ありがとうございます。平井知事からお話がありました地方環境事務所でございますが、四国で私ども愛媛県のほうが担当県ということで、地方環境事務所の受入れについて今検証をしております。地方環境事務所が所管いたします各種リサイクル法あるいは地球温暖化対策、平井知事からもお話がありましたように鳥獣保護被害対策、こういったものと各県の取り組む環境施策との連携、総合化を図ることによって効果的な住民本位の行

政ができるんじゃないかと、受入れについてはやはり積極的に取り組むべきじゃないかというふうに分析をしております。

特に各種リサイクル法については、経済産業局との連携が非常に強いということなので、経済産業局の受入れとあわせてより効果的な受入れになるんじゃないかというふうに私ども分析をしています。

その際の受入れ体制としましては、今、中四国ということでまたがっていますが、分割ということになりますと、これも平井知事さんからお話がありましたように、国立公園の管理の問題がありますが、現在でも近畿、中国四国、九州に分かれて瀬戸内海国立公園の所管をしておりますし、国定公園ですと、例えば石鎚国定公園は、高知県と愛媛県で共同管理していますので、色んな懸念はあるかと思いますが、決して致命的なものではないというふうに考えております。

いずれにしても、こういった私どもの四国での事務ベースの検討成果を中国地方とも共有させていただきながら、第1段階の法案提出というのももとよりですけども、第2段階に向けての積極的な検討もまたさせていただければというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（浜田香川県知事）

徳島県の飯泉知事。

○飯泉徳島県知事

平井知事さんと尾崎知事さんから言われた点がいかに正当であるかといった点を簡単に申し上げたいと思います。

まず、平井知事さんの言われた中四国の環境事務所、国が出先の移譲対象として決めた10機関の中で、実は中四国に分かれているのはこの地方環境事務所と農政局だけなんです。つまり、8割は中国と四国で分かれているということを考えれば、体制的に見て逆にこれを分けて管理をする、移譲する、別に何らおかしいものではないということをお願いしたいと思います。

それから、尾崎知事さんの言われた法案の内容、この点については本当にそのとおりであります。特にこの財源措置については何も書いてないということがありまして、我々は三位一体改革で大変痛い目に遭ったところでありまして、そうした点でも尾崎知事さんのおっしゃるそうした点について、私も、「アクション・プラン」推進委員会、尾崎知事さんとも一緒に出て主張したのが、具体的な数値を法案に書きづらいということではありますが、せめて政令には書くとか、こうした点を出さないことには今度は市町村の皆さんにもなかなか理解をしてもらうことは難しいということでもありますので、こうした点についても皆さん方に共有をしていただければと思います。

以上です。

○議長（浜田香川県知事）

はい、ありがとうございました。

山本さん、どうぞ。

○山本山口県知事

中国、四国で石井知事のリーダーシップのもとに特定広域連合を取り組んでこられてこ

ここまで来ておりますことに敬意を表しますが、いささか問題意識を申し述べさせていただきます。

平成22年6月に地域主権戦略大綱を現政権が決めたわけですけれども、このときは国の地方支分部局はゼロベースで各ブロックに配置していくという原則で取り組んだわけでございます。

石井知事に申し上げることでもないわけですけれども、地域主権という言葉は、現行憲法下で本来であればあり得ないわけであります。主権は国家に、国民にあるわけですから、ですから恐らくこれを閣議決定したときには、国の事務を分割して、今、地方支分部局が取り扱っている仕事は地域主権を主張できる統治機構のもとでやるということの説明してこの戦略大綱は定められたと思います。

しかし、その後どういうふうになっているかということをよく見なければいけないと思います。現在の地方自治法もとの広域連合をベースに、手を挙げて特定の地方支分部局をやりたければやりなさいという腰の定まらないやり方でこれまでやってきております。私は今のような形で私たちが本当に望む地方分権が貫徹できる可能性が本当にあるかということを疑問に思っております。

ですから、今日のアピールについては是非、先ほど知事さんからもありましたけれども、ただ法律が通ればいいということではなくて、分権の本当に実を上げる内容となるような立法を是非お願いするという形にさせていただきたいと希望いたします。

○議長（浜田香川県知事）

はい、ありがとうございます。

湯崎さん、どうぞ。

○湯崎広島県知事

今、山本知事がおっしゃいましたように、また尾崎知事がおっしゃったように、これは国との戦いというか、権限を奪っていくという戦いであるわけでありますので、これから詳細の制度設計に当たって気を抜かずにこの我々の意見を申し述べていかないとはいけません。

それから、地方環境事務所につきましては、もう既に皆さんご発言ありましたけれども、私、平井知事がおっしゃったように、これはステップであると思っておりますので、少しでもこの広域事務の実績を作っていくということが重要であると考えております。

そういう意味で、地方環境事務所につきましても分割をするという形でそれぞれ受けていくという方向で検討してはいかかかと私も思っておりますので、この会議を機にそういうふうに通動していければなと考えておるところでございます。

○議長（浜田香川県知事）

はい、ありがとうございます。

はい、島根県さん。

○小林島根県副知事

このアピール文に賛成いたします。

ただ、私どもは直接県内の市町村長から、この問題については色んな不安を私にもぶつけられます。県議会でも色んな議論があります。1番、これも大変重要ですが、とりわけ

ここで言う2番ですね、最も重要な点が先送りされている、ここを国の責任において明確に早く示すべきだと、こう思います。

以上です。

○議長（浜田香川県知事）

はい。

石井さん、どうぞ。

○石井岡山県知事

提案した立場から、皆様方に色々ご意見をいただきましたので、それを踏まえて見解を述べさせていただきたいと思いますが、山本知事がおっしゃるとおり、この出先機関改革、地方分権改革ですね、色々課題があり、このままでいいということではないかと思うんですが、ただ非常に長い我々と国とのやりとりの中で一歩ずつ、これは一歩になるのかどうかわかりませんが、少しでも前進だという立場からこのような出先機関改革について地方移管をやって欲しい。

ただ、本当に我々が思っているような分権改革の流れに乗ったものになるのかどうかということをこれからしっかりとチェックをしていかなきゃいけないという前提でアピールをさせていただきますので、ご理解をいただきたいと思います。

それから、中国、四国の地方環境事務所について皆様方のご意見が出ておまして、これにつきましては引き続き中四国連携しながら検討を進めていくということでもいいかと思うんですが、ただ、これを分割するという点について、まだ十分な検証が進んでいないのではないかと感じておまして、といいますのも、もともと瀬戸内海の国立公園は昭和9年、我が国で最初に国立公園に指定されたのが、この備讃瀬戸のエリアなんです。香川県の小豆島それから屋島、本県の鷲羽山、広島県の鞆の浦、こういった備讃瀬戸を中心とした一帯が一番最初の指定を受けたということで、そこから今、広い海域が指定されているという経緯もありまして、我が国を代表する国立公園として第1号だったという経緯があるものですから、これを分割する場合、何か支障がないのかどうかということとは、もう少し検証もして、それから我々としての対応方針を決めていくべきではないかと考えておりますので、本県としましての見解を述べさせていただきたいと思います。

○議長（浜田香川県知事）

はい、ありがとうございます。本件については、本当に、全県また経済界からも、中国からも四国からもご意見をいただきました。それほど重大な問題であろうかと思いません。

いずれにせよ、この中国、四国が連携して、また経済界とともに取り組んでいく必要があるかと思えます。

ご意見が多岐にわたり、道州制あるいは第2段階の色々な議論もございましたけれども、やはり、まずこの法律案の早期成立、また、先送りされているのではないと思われる制度上の諸課題の速やかな解決ということで、このアピールについてご賛同いただければと存じますが、いかがでございますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田香川県知事）

ありがとうございます。それでは、原案どおり採択ということでもよろしくお願ひしたいと存じます。

次に、国の予算執行の正常化についてでございます。

共同アピール案を作成いただきました山口県さんからご説明をお願ひ申し上げます。

○山本山口県知事

わかりました。

もう長年にわたって財政法の特例で赤字国債を許容する法律が通らないと予算が執行できないということが続いているわけでございますけれども、今年の9月に特例公債法案が通らないということで、交付税の執行が分割払いになってしまいました。

国と地方の協議の場でどういう議論がなされたかということを確認しましたところ、国の一時借入とか財務省証券の発行は、当該年度の財源で償還しなければいけないということがあるので、特例公債法案が通らない以上、一時借入も財務省証券の発行もできないということは納得した上で、どうしても一般会計の支出を抑制せざるを得ないということで議題にしなかったと聞きました。

私はこれは誠に異なことだと思えます。一体改革法案が通って、今、マーケットに対して一番信用があるのは国庫だと私は思っております。

財務省証券や一時借入を当該年度の歳入で償還しなければいけないということは定義上の問題であって、それがあから地方に迷惑をかけていいということにはならないと思えます。今の地方公共団体の制度のもとで地方独自の財源で特例公債とほとんど関係のない財源で交付税の制度は運用されるわけございまして、それに対して一切物を言わないで今回のことが起きているということについて私は問題意識を持っております。

もともと予算という法形式ですけれども、歳入も歳出も国会で認められているわけでありまして、たまたま特例公債法案だけが法律ということで、手続が違うため通っていないだけの話で、それを通すのは内閣の責任であるべきだと思います。

私はこのことをきちんと政府には申し上げて、政府の責任でやっていくべきだということ強く主張すべきだということの1点に尽きるわけでございます。

○議長（浜田香川県知事）

はい、ありがとうございます。政府において各種資金調達を図り、支障が生じないよう責任ある対応を強く求めるというアピールでございます。

このアピールにつきましてご意見等ございますでしょうか。

よろしゅうございますか、これはもう満場一致ということで、法律的な問題は石井知事に見解をお伺いしなければいけないかもしれませんが、とにかくこの責任ある対応を強く求めるということで強くアピールしてまいりたいと思えます。原案どおり採択ということでもよろしゅうございますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田香川県知事）

ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

そして、広域観光でございます。

このテーマにつきまして、四国経済連合会から中国地域、四国地域が連携した広域観光の推進ということでご提案いただいておりますので、四経連さんからまずご説明をお願ひ

したいと思います。

○常盤四国経済連合会会長

はい。これからの地方にとりましては、観光客を増やすということが定住人口を増やすことにつながることもなりますので、特に海外からのインバウンド観光のお客様を中四国に導入したいという提案でございます。

実は外国人観光客の四国への訪問が非常に少ないです。日本全体の0.5%が四国です。そこで、この観光客を是非増やしたい。そのための方策に知恵を絞りたいというのが提案の趣旨でございます。まず四国のことを申しますと、四国ツーリズム創造機構という組織をつくりました。それで、四国が一体となって取組みを進めているところでございます。

また、四国経済連合会は、中部以西の西日本の経済団体と連携をして外国人向けの広域観光ルートの形成に現在取り組んでいるところでございます。こうした取組みを今後官民一体となって進めていく必要があるという認識でございます。

1つ例を挙げますと、今年5月に私ども四経連が北欧の経済視察を行いました。そして、我々はフィヨルドクルーズを体験したわけですが、その船はフェリーでございました。クルーズ専用の船もあるようですが、我々が乗船したのはフェリーです。出航後沿岸の港に立ち寄るといふ地域の生活に溶け込んだフェリーでした。このように専用のクルーズ船でなくても、島と結ぶ日常のフェリーを利用して島をめぐり、また島に上陸し、歴史や文化、自然を楽しむことができる瀬戸内海ならではのクルーズを売り出せるのではないかなと、思っております。

今年6月の初めに「よみがえる昼の瀬戸内海航路」ということで、神戸を朝の10時に出发して大分に夜の10時に着く、サンフラワーという、1万トン級のフェリーが試験的に就航しました。私も乗りましたけれども、明石海峡大橋の下を通り、瀬戸大橋の下を通り来島海峡大橋の下を通って大分へ行きました。それで12時間です。瀬戸内海の島々を見ながら、松山を通り過ぎた頃から夜になりまして、夜の行き帰りの船にエールを送りながら大分へ行きました。そういう非常にいい資源があるので、行政の皆さんとも一緒になってこういうクルーズのようなことができたらというのが広域観光に関する私の提案でございます。

○議長（浜田香川県知事）

中経連の山下会長さん、よろしゅうございますか。

○山下中国経済連合会会長

今の提案に対して全面的に賛成であります。私どもも同じような状況で、インバウンド観光に焦点を絞りますと、中国地方の宿泊ウェイトは2%であります。ただ、中国5県の知事さんも、先頭に立って外国からのお客さんを、観光客を引っ張ってこようと努力をされている。それは四国も一緒だと思うんですが、成果がまだまだあらわれていない部分もあります。

そういう中で、私ども中国経済連合会としては、中国地域観光推進協議会に参画をしております。私が会長を務めさせていただいておりますけれども、中国地域の連携を図ろうとしております。その中に時々愛媛県さんにも入っていただいております。

各県の知事さん、各県のそれぞれの観光関係の方々のご努力も必要なことですので

も、連携をしてやっていくというのは非常に大事なことではないかなというふうに思っております。

そういう意味でも意見交換をする場をつくるとか、あるいは観光ルートをつくっていくといったようなことを進めていければと私は思っております。

以上でございます。

○議長（浜田香川県知事）

ありがとうございます。

はい、尾崎知事、どうぞ。

○尾崎高知県知事

今の中四国地域が連携したインバウンド対策の推進ということは、本当に大いに賛成なのでありまして、瀬戸内をクルーズするのは楽しいだろうなと思いますし、多分太平洋へ行くのもすごくいいだろうなと思います。日本海行っても楽しい、カニもおいしそうだなと、色々思ったりします。要するに申し上げたいのは、各県それぞれインバウンド対策、単県でやることに苦勞しておられる。他方で、この中四国が連携をすると3つの海が見える旅ということが出来るわけでありまして、非常に魅力的な観光ツアーをつくり上げることが出来るんじゃないのかなと思っております、本当に賛成であります。

是非中四国で、例えば共同アピールをするとか、共同のプロモーションするとか、そういう具体的な行動につなげられればなど。

考えてみれば、平成26年度から本四架橋の全国共通料金制、これが導入されるということとなりますれば、中四国が本当に近く、事実上大いに近くなるわけでありまして、これからの準備期間とかそんなことを考えても、26年度からなんてのも一つの視野に入れていながら中四国でのこの共同アピールというようなことを考えていってはどうかと、そのように思っております。

○議長（浜田香川県知事）

はい、飯泉知事さん、どうぞ。

○飯泉徳島県知事

今の尾崎知事のおっしゃることにまさに賛成です。

それと、先ほどから分割のほうでも出ている瀬戸内海の国立公園ですが、ちょうど平成26年が、徳島も鳴門が入ってるんですけど、80周年迎えることになりまして、先ほど愛媛県の長谷川副知事さんからもお話のあった色々な国定公園、これも周年行事があると思います。例えば徳島県の剣山あるいは高知との間にまたがっている室戸阿南海岸国定公園、これはちょうど平成26年が50周年になるんです。ですから、こうしたものを全部合わせて、我々の事情を申し上げますと、平成27年にいきますとちょうど大鳴門橋の架橋30周年にもなるということがありますので、平成26、27年の2年あるいは3年でもいいんですが、少しロングランでPRをどんどんしていってはどうだろうか。海が3つあるだけではありませんし、島根県の神話の里、四国は何と云って四国八十八カ所がありますし、またアニメといった点でも鳥取、徳島ありますし、高知もそう、アニメといった観点でも海外の皆さん、クールジャパンの代名詞になりますので、これだけのポイントがあるわけですから、私大いにPRを中四国9県そして2つの経済団体が入っておられま



すので、是非進めるべきだと思います。よろしく願いいたします。

○議長（浜田香川県知事）

ありがとうございます。

はい、広島県の湯崎さん、どうぞ。

○湯崎広島県知事

広島県は先ほど山下会長がおっしゃった中国地域観光推進協議会のインバウンド事業推進委員会というものの事務局をやらせていただいております。そういう中でも色々と感じることですけれども、やはり観光に、特に外国人に来ていただくためには、目的というものをはっきりと見せていくというか、「このためにここに来る」ということが必要になってくるのかなと感じております。

例えばやはり富士山というのは、富士山を見るためにみんな集まってくるとか、そういうことですけれども、広島県はそういった中で外国人の来訪は比較的多い方であります。中四国全体で42万4,000ある中、16万9,000が広島県に来ておりますので、その意味では4割程度、中国地方だと半分は広島県に来ているということになります。

実は我々是非このお客様を地域で共有したいと思っております。広島の場合にはやはり平和の関係でいらっしゃるんですが、それを地域に開放していきたいと。実際に例えば岩国であるとか道後温泉というのは、そういう関係でお客様が広域に流れているということもございます。

こういった動きをさらに拡大していく一つのやはり私は目玉として瀬戸内海というのがあるのではないかなと考えておまして、これは高知県あるいは日本海両県には大変恐縮なお話ではございますけれども、瀬戸内海を1つの核に引っ張っていけたら、そこからまた色々周っていただくということが可能ではないかなと今、感じておるところであります。

そういう中で、実は本県、「瀬戸内 海の道構想」というのを提唱を始めまして、今年から瀬戸内6県、これは山口、岡山、そして兵庫、愛媛、それから香川に参画をいただいております。是非この動きをご理解いただきまして、私はこれはもっとハイレベルなものにしていきたいというふうにご考えておるんですけれども、色んなクルージングであるとかサイクリングであるとか、もちろん食べ物といったことで共通のテーマがございまして、これを大きくアピールをしていって、この地域の一つの目玉というか、瀬戸内海を目指してこの中四国地方に来ていただいて。その中で、それはもう実は広島県の中でも知事は海ばかりやって山をやらんとかといって怒られますけど、そういうことではなくて、一旦来ていただいて皆さんにこの地域全体をやっぱり楽しんでいただくと。冬になったらやっぱり私日本海のカニを食べたいという外国人の方も本当にたくさんいらっしゃると思いますし、そういうことでご理解を賜ると大変ありがたいなと思っております。

○議長（浜田香川県知事）

はい、平井さん、どうぞ。

○平井鳥取県知事

瀬戸内海に是非行っていただいたら結構かと思います。

ただ、全体としてこれから商品を具体的に提案すべきだと思います。常盤会長、山下会長のお話を伺っていて、大分機運は出てきたのではないかと思います。先ほどのクルーズでも結構です。瀬戸内海のクルーズもあってもいいと思いますし、あるいは高知から隠岐の島やあるいは鳥取砂丘のところの港だとか、そういうところを周るというのもいいと思います。こういうプロモショナルツアーを合同で組んでみると、それぞれに予算措置もある程度考えながら、そういうことをやりながら実験をそろそろやるべき時期ではないかなと思います。

特に、先ほど来お話もごきますように、これから数年で大分交通が変わります。高速道路の料金体系もそうであります。

また、中国地方側で言いますと、松江尾道線が近々開通をする。しかも尾道にももうすぐ延びる。それから鳥取自動車道も岡山県内が開通をする。そうやってネットワーク型の周遊ができやすくなります。今がその変わり目でありますので、これを生かした周遊コースをつくってみればいいのではないかなと思います。

今、山陰のほうでは神話博しまねをやっておられますし、鳥取県でも国際まんが博をやっております。こういうような色んなイベントが、例えば美作の博覧会とか、様々なものが、今あるわけでありますが、うまくこれがつながってないです。それをもっともっとつなげて、お祭り騒ぎの中四国へ行ってみようじゃないかと思われるような、外国人の方に対するインバウンド観光を具体的な商品で組んでみてはどうかと思います。

○議長（浜田香川県知事）

はい、ありがとうございます。

石井知事さん、どうぞ。

○石井岡山県知事

平井知事さんのご提案に私も全面的に賛同させていただきたいと思います。

今、皆さんもそうでしょうけど、アジアに向かって観光プロモーションにお行きになって、ゴールデンルートを実訪問したことがある人、そういった方に2度目、3度目、また日本に来てください、こういうところがあるんですよということで我々が観光プロモーションをしますと非常に興味持っていただきますから、是非、西日本のゴールデンルートの開発を行いたい、とりわけ中国、四国それぞれ観光担当部局が一緒になって広域観光のルートも設定しておると思うんですけども、是非これを中国、四国が連携して、そして「瀬戸内 海の道構想」、そして来年の3月からは、司会をしていらっしゃるけれども、浜田知事さん中心の瀬戸内国際芸術祭もごきますから、絶好のチャンスですので、具体的な中四国の広域観光ルートをセッティングして一緒になって売り込んでいくということも考えたらどうかとご提案申し上げたいと思います。

○議長（浜田香川県知事）

ありがとうございます。十分に議論いただき、皆さんそれぞれご意見をお持ちであり、また思いは一緒だと感じております。経済連の皆様にもご協力いただいて、次回に向けた具体的なプラン、事業を検討していただければと思いますが、いかがでございましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田香川県知事）

ありがとうございます。それでは、そういうことでまた次回につなげられればと思います。

もう時間が来てしまいましたが、最後に石井知事さんから一言。

○石井岡山県知事

少しお時間いただきましてご挨拶をさせていただきたいと思います。

先ほど平井知事さんからお話をちょうだいいたしました。私この期をもちまして知事退任をさせていただくこととなりまして、残り4週間弱ということになっているところでございます。

私も知事に就任いたしまして、私の前任の長野知事さんがこの中四国サミットを提唱されまして、何回か開催されまして、その途中、私も引き継ぎまして中四国サミット、私もほとんど全ての会合に参加させていただきながら皆さん方とこの中四国の共通する広域的な課題、国に対しての提言、そして広域的な防災あるいは広域観光、こういったものにつきましての具体的な協議を進めてきたところでございまして、その間大変皆様方にはご指導またご鞭撻をいただきましたことを改めて厚くお礼申し上げたいと思っております。

とりわけ地方分権改革、今日も議論が出ましたけれども、これを一步でも進めていかなければいけないという思いで皆さん方と真剣に議論してまいりました。

そして、私ども岡山県といたしましては、道州制を是非実現をしていきたい、この思いで県の総合計画のプランの中にもこのことを位置づけ、具体的には皆様方もそれぞれご意見があるかと思いますが、岡山県といたしましては、中四国が一体となった中四国州という形が最も望ましいのではないかということも、私自身考え方を述べさせていただいてきた、このような経緯があるわけでございます。

これからも私自身の地方分権改革に対するこの熱い思いというものを何らかの形で私自身の今までの経験がお役に立てる場面があれば、そちらのほうでもまた新しく頑張ってまいりたいと、このようにも考えているところでございます。

皆様方におかれましては、これからも真の分権改革実現のために引き続き一致団結してお取組みをされますことを心よりご祈念をさせていただき、長年にわたりまして大変皆様方にはご指導またご協力いただきましたことを改めて厚くお礼申し上げまして退任のご挨拶にかえさせていただきたいと思っております。長きにわたりまして本当に皆さんありがとうございますございました。

○議長（浜田香川県知事）

石井知事さん、ありがとうございます。本当に長い間ご苦勞さまでございました。

それでは最後、事務的なことでございます。

まず、報告事項として、共同イベントについて事務局から報告があります。

○事務局（西原香川県政策部長）

お手元の資料6ということで共同イベント中四国文化の集いについてという資料がございますが、中四国9県におきましては文化交流を実施してございまして、昨年10月には松山市で、また今年9月には広島市でそれぞれ文化の集いを実施してございます。

内容につきましては、資料のとおりでございますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○議長（浜田香川県知事）

はい、それでは次回開催について決定する必要があると思いますが、次回中国側の開催でお願いしたいと存じます。順番で参りますと島根県さんということになりますが、次回開催につきまして島根県さんいかがでございましょうか。

○小林島根県副知事

はい。まず本日は香川県の方、大変開催お世話になりました。ありがとうございました。次回の開催、私ども島根県のほうで受けさせていただきます。

今年、古事記の編さんから1,300年ということで、私ども県内各地、平井知事さんと連携しまして色々なイベントをやっております。来年は出雲大社で60年に一度の大遷宮もごございます。私ども、これから準備を始めまして、皆様方をお待ちしております。是非来県のほどよろしくお願いたします。

○議長（浜田香川県知事）

ありがとうございました。

それでは、予定しておりました時間も参りましたので、これをもちまして本日の会議を終了いたしたいと存じます。

なお、この後記者会見を引き続き行うことといたしたいと思えます。

本日はまことにありがとうございました。

「以 上」